令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金減免事業（物価高騰対応）	①水道基本料金を4カ月減免することで、エネルギー等物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者の経済的負担軽減を図る。 ②水道基本料金（4カ月分） ③減免額　基本料金1,100円×9,061件×4カ月=39,868,400円 うち交付金充当　39,800,000円　一般財源　68,400円 ④上水道契約者（公的機関を除く）	R8.4	R8.10
2	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	小規模事業者販路開拓等支援補助金（物価高騰対応）	①物価高騰が続き、光熱水費等が上昇する中、販路開拓等に取り組む町内の小規模事業者に対し補助金を交付することで、事業者の経済的負担軽減を図ると共に、事業者の賃上げ環境整備及び地域経済の活性化を図るもの。 ②事業者支援補助金 【補助対象経費】販路開拓等に係る経費（広報事業・展示会等出展事業・機械装置導入事業等） ③補助額300,000円×10事業所=3,000,000円 うち交付金充当　1,200,000円　一般財源　1,800,000円 ④町内事業者	R8.4	R9.3
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減事業（食材費）	①国および県の基準額に基づく給食費負担軽減交付金の額を超える給食食材費高騰分について町が負担することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 ②高騰した分の食材購入費（教職員除く） ③約12円×2,160人（町内小中学生分）×199日=5,000,000円 重点支援交付金3,752,000円+一般財源1,248,000円 ④学校給食事業特別会計、町内の小中学校に通う児童・生徒の保護者	R8.4	R9.3
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減事業（給食費）	①物価高騰等の影響により高騰した給食費（中学生分）について町が負担することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 ②高騰した分の給食費（中学生分、教職員除く） ③950円×675人×11か月=7,053,750円 重点支援交付金5,000,000円+一般財源2,054,000円 ④学校給食事業特別会計、町内の中学校に通う児童・生徒の保護者	R8.4	R9.3